官製談合善後策は

町長 職員・業者再発防止策講ずる

◆田中　敏弘　議員

町は記者会見を開き、「町政・町への信頼を失墜させる行為」と陳謝されたが、どのように対応していくのか具体策等方針を問う。

問　本年4月から入札予定価格を公表した経緯は。

答　令和3年度に県内の他市町で発生した官製談合事件を受け、職員と業者との癒着を排除するため、入札に係る改善策を講じた。第1弾として、議会の議決が不要な5千万円未満の工事につき、令和4年度から予定価格を事前公表とする措置を実施した。今後、この制度改善による入札の執行状況を見極めながら、更なる改善策を検討していく。

問　入札及び契約の透明性向上策は、また、入札監視委員会等三者機関の活用を提案するが。

答　令和4年度から入札について談合等、防止する目的で各指名業者より誓約書を提出するよう制度改正を行った。国土交通省推奨の第三者委員会の活用については、検討していないが、入札制度における透明性の確保に向けて、今後も取り組んでいく。

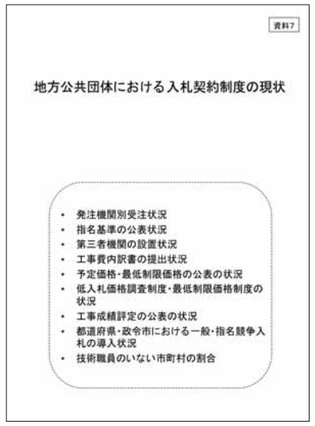

国土交通省HPより
「地方公共団体における入札契約制度の現状」

町、地域医療体制大丈夫？

町長 地域包括ケアシステムで対応

新型コロナ感染症の流行により、ワクチン接種3回目が終了した。この経験から町の医療体制の評価・検証は。

問　国は2019年9月、病院の再編・統合議論が必要と、西美濃厚生病院を含めた全国424の病院を公表した。しかし、新型コロナウイルス感染患者受け入れで、各地の国立病院等が大きな役割を果たした要因で、従来の見解を撤回し、統廃合は求めず、各病院の経営強化計画を作成するよう要請した。当町の対応及び町独自の「地域医療構想」策定を求めるが、考えは。

答　西美濃厚生病院再編については、県の地域医療構想等調査会議で議論され、医療機能を縮小し、回復期105床、慢性期35床、介護医療院56床とする方針が示されている。地域医療構想策定については、国の方針に基づき、県全体、県内各圏域で医療体制が構築されている。コロナ対応の評価、検証について郡医師会等の協力により順調に進めており、全体的な検証については、まちづくりビジョンの中でと考えている。

厚生労働省HPより 「地域包括ケアシステム」

留守家庭教室の運営と問題は

教育長 調査の上で改善を行った

◆岩永　義仁　議員

放課後に教室や児童館等で子どもを預かる学童保育。トラブルが発生していると関係者及び利用者から相談があった。

問　暴言や体罰行為で警察に通報があったと聞いている。事実か。

答　警察に相談があり3ヶ月かけて指導員へ聞き取りがあった。子どもに対する、きつい口調や言葉遣い等が確認されたため、教育委員会にて改善を行った。

問　長時間の正座が原因とする足のアザの写真提供があった。把握しているか。

答　自ら正座をする子はいるが、強要することはない。

問　指導員へ指導基準の共有ができているか。

答　年度初めと学期ごとの代表者会にて共有し、全ての指導員へ周知している。全体研修会にて指導員の資質向上を図っている。

問　留守家庭児童教室をこれまでの4年生までから、他市町のように6年生まで拡大することを提案し続けているが見解は。

答　運営の都合上、教室は1階が望ましい。教室の確保が難しい現状ではあるが、夏休み以外も6年生まで拡大できるよう検討していきたい。

厚生労働省HPより 「体罰等にならない子育てを広げよう」

官製談合事件は

町長 管理監督責任を明確にした

2003年施行の官製談合防止法では、談合に係わった職員に対して自治体の首長は速やかに損害賠償を求めるよう規定している。

問　行政が事件を把握したのはいつの時点か。役場に家宅捜索が入ったとのことだが、事前に連絡等はあったのか。

答　事件を把握したのは役場に家宅捜索のあった3月5日。事前に警察からの連絡等はなかった。

問　職員及び業者に対する聞き取りは行ったか、またその内容は。

答　公判中のため答えられない。

問　新聞等で「談合事件は氷山の一角」との旨の関係者のコメントがあった。組織的な関与はないか。

答　組織的な関与はない。

問　指名業者選考委員長の副町長をはじめとして、町幹部の責任をどう考えるか。

答　談合事件が起きたということに責任を痛感している。

問　談合事件を受けて入札方法の変更や改善は。

答　談合等の防止を目的として、業者から誓約書を取るようになった。

ほかに「町負担の新食肉市場用地について」の質問もしました。